

株式会社吉村甘露堂行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年1月1日～平成25年6月30日までの2年6ヶ月

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進策を実施する。

行動計画終了前までに、有給権利を有する全社員の年間平均有給取得日数を、行動計画開始前のものよりも多くする。

<対策>

- ・ 平成23年3月～
年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・ 平成23年5月～
メモリアル休暇制度を活用して学校行事、結婚記念日や誕生日などに年次有給休暇の計画的な取得を促す。
- ・ 平成23年9月～
社内広報紙等で有給取得のキャンペーンを実施する。